

農業委員会 総会（4月） 議事録

日時	令和6年4月26日（水）		9：00-10：00
場所	住民センター 1階 会議室		
出席	農業委員会長	12	石野 正幸
	農業委員	1	公文 宏司
	農業委員	3	大沼 剛
	農業委員	5	奥山 敏仁
	農業委員	6	天野 律子
	農業委員	7	宮川 みゆき
	農業委員	8	植松 由美子
	農業委員	10	小久保 利佳
	農業委員 会長職務代理	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		宮原 淳
	農地利用最適化推進委員		百井 隼太
	事務局	事務局長	釜 靖昭
	事務局	佐藤 文乃	
欠席	農業委員	2	内藤 政之
	農業委員	9	北村 一男
	農地利用最適化推進委員		前田 互
	事務局	係長	前田 直哉
傍聴人	0名		

- 1 会議事件
 - (1) 議案第1号 農地中間管理の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画への意見について
(農地中間管理事業) 本村地区1筆
 - (2) 議案第2号 農地中間管理の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画への意見について
(農地中間管理事業) 本村地区1筆

- 2 協議事項
 - (1) 令和6年度 農地利用状況調査について
 - (2) R6意見書について
 - (3) 島しょ農業委員会・農業者大会について (R6.5/13-14)
 - (4) 農業委員会活動の積極的推進に関する決議 (東京都農業会議)
 - (5) 「農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録」推進要領
 - (6) 相続登記の義務化について (R6.4/1 制度開始)
 - (7) その他
 - ① 農業委員会だより6月号について
 - ② 議事録署名人について
 - ③ 5月の総会について

1 会議事件

- (1) 議案第1号 農地中間管理の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画への意見について（農地中間管理事業）本村地区1筆

本村地区 1件1筆

貸借希望のあった農地で新規案件。

昔レザーファンの耕作がされていた農地。農地としてすぐに利用できる整備された状態。

しかし、レザーファンを行っていたことから、ストロングハウスが建っており、かつハウスの所有者は土地所有者と異なる状態。

中間管理事業では工作物については契約を結べないため、民-民間で契約を結んでもらうことにした。（契約書の写しは事務局にて保管）

問題なしとして意見なし。

- (2) 議案第2号 農地中間管理の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画への意見について（農地中間管理事業）本村地区1筆

本村地区 1件1筆

貸借希望のあった農地で新規案件。

所有者と借受人の間で親の代から貸借して使用していたが、ヤミ耕作の状態をキレイにしたいということで今回使用貸借の契約を結ぶこととなった。

問題なしとして意見なし。

石野会長： このようなケースは今後増えていくと思われる。ヤミ耕作については農業者的にもよろしくないため、中間管理事業での契約を推奨していく必要がある。

また、議案第1号のケースについては、借受人が認定農業者であるため、新たにスタートする奨励金の事業に合致すると思い、申請を進める考えでいる。

この奨励金は条件をクリアすると所有者が1,000㎡あたり20万円受け取れるものになっている。主な条件としては、農地が農振農用地であること、借受人が認定農業者であることである。申請受付は村が行うこととなる。

事務局： 本奨励金の内容につきましては、4/30に自治体向け説明会が行われる予定となっておりますので、次回5月総会にて詳細のご説明をさせていただきます。

2 協議事項

- (1) 令和6年度 農地利用状況調査について

事務局： 農地利用状況調査の依頼。

分類に気を付けていただき、指定された色で地図に印をつけていただきたい。

また、違反転用と思われる農地を確認したらチェックしていただき、宅地化しているのか雑種地化しているのか等地図にメモをしていただきたい。違反転用と思われる農地については今後、現況に即した状態に是正する手続きを所有者に通知していく予定。

また、式根島に関しては、農振地域に点在していることから、農振地域の見直しに向けて調査を行って頂きたい。農振地域を見直し、集約化することで、国や都の補助事業を利用し環境整備が行えるようになる可能性も出てくる。

(2) R6 意見書について

事務局 : 意見書提出のスケジュールを案内。

5、6月の総会で今年度の意見書を取りまとめ、7月総会で審議、8月には村へ提出する。お配りした昨年度の意見書を参考に、追加、回答への疑義、新たな意見等、様々なご意見をいただきたい。回答はどのような形でも構わない。

(3) 島しょ農業委員会・農業者大会について (R6.5/13-14)

事務局 : 日程、内容を案内。

今任期でまだ出張に行かれていない方が大沼委員と宮川委員となりますが、いかがでしょうか。

宮川委員 : 夫の病院があつてその日程だと難しいです。

大沼委員 : 畑の繁忙期で行けません。

吉見委員 : 僕はその時ちょうど上京しているから行けますよ。小久保委員もね。

小久保委員 : 他に行きたい方がいらっしゃらないのであれば行けます。

事務局 : それでは石野会長、吉見委員と小久保委員に行っていただくこととします。随行は係長が行きます。

(4) 農業委員会活動の積極的推進に関する決議 (東京都農業会議)

事務局 : 内容を説明。

(5) 「農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録」推進要領

事務局 : 内容を説明。

今月から活動記録カードを一人当たりひと月6枚以上を目標に提出いただくこととなった。

石野会長 : 5条追認が多いことから、国会で農業委員会は何をしているんだとのことで活動記録カードによりしっかりと農業委員会が活動をしている旨を証明することとなったものである。

畑に行かなくても、電話などで農地に係る相談を受けた場合でも記載できる。

皆さんご提出お願いします。

(6) 相続登記の義務化について (R6.4/1 制度開始)

事務局 : 制度を説明。

相続未登記の状態により、貸借や売買ができないケースや貸借しても後にトラブルとなるケースがある。周囲の方々に相続登記をお勧めいただきたい。

吉見委員 : 納税してるから登記が済んでいると勘違いするケースがあるよね。

石野会長 : 死亡届の手続きの中で納税人になるという書類を書いているはずだが、色々な書類を書かされる中でよく分からないまま手続きを行っている人が多い。税の方も説明しているはず

なんだけど。

(7) その他

- ① 農業委員会だよりについて
6月担当委員は石野会長、植松委員
〆切：令和6年5月17日（金） 〆切厳守で
- ② 議事録署名人について
出席者の中から議席順で指名（4月分：公文委員、大沼委員）
- ③ 5月の総会について
5月29日（水）

吉見委員： 認定農業者や認証農業者の推薦がある場合、どうしたら良いか？

事務局： 私が担い手も担当していますので、私にご連絡ください。

— 閉会 —

本会の議事の経過概要及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、農業委員長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

令和6年4月24日

新島村農業委員長	_____	印
議事録署名人	_____	印
議事録署名人	_____	印